

ひびき

Vol.20

森まさき

活動報告

編集・発行

森まさき

TEL0859-39-3190

Fax0859-39-3191

〒689-3537

米子市古豊千 304

これまでのご支援
誠にありがとうございました。



後援会の皆様のご支持をいただき、2期7年3カ月間（H22年6月30日まで）米子市議会議員として働かせていただきました。この間のご支持ご指導に対し厚くお礼申しあげます。2度の選挙とも皆様のお力により好成績で市議会へ送っていただき、自信を持って議会活動をすることができました。重ねてお礼申し上げます。

このたび、米子市の諸問題を解決し、地域主権の確立実現のため新たなステージに挑戦することといたしました。皆様にはご理解とさらなるご支持をいただきますようお願い申し上げます。

国の議院内閣制と 地方の2元代表制度

最近、選挙公約の実施をめぐる市長と議会の対立から、名古屋市中区久根市では市長が議会を開かず専断処分を続けていることに独裁政治の危機を感じた市民による市長リコールの直接請求が実施されました。

もともとは、市長選の公約を議会が認めるかどうかというところが出発点で、首長の意思と議会の意思が違う場合にどうすべきか？という問題です。「国は選挙時の政権公約がそのまま実施されるのに、市議会が自らの政権公約に同意しないのはおかしい。」というのが議会の解散請求を主導している名古屋市長の言い分です。

制度について見ると、国の場合は、国会議員が国民から直接選挙で選ばれ、その国会議員が首相を選ぶ制度（議院内閣制といいます。）です。当然衆議院では首相の提案には賛成の議決がなされますが、参議院があることにより、違う意思が存在しえます。一方地方は、首長も議員も直接選挙で選ばれる制度（両方とも代表権があることから2元代表制といいます。）であるため、それぞれの意思が違う場合があります。

構造的には、国の制度も地方の制度も、権力者の過度の暴走を阻止するために設計されています。したが

って、制度上意思が違うのは当然で、意思が違うということは、牽制機能が発動されているということですが、いたずらに対立が続くときは例外的に市民の直接請求権でコントロールする場合があります。阿久根市の場合はまさに市長の暴走を阻止する市民が立ち上がったものですが、名古屋市の場合は権力者の暴走を止める制度を、権力者が勝手な解釈で制度を利用してしている状態です。

こういう時こそ、市民も議員も共に制度の意義をよく理解し、責任ある行動をとる必要があると考えます。

議会の重要性が増しており、 その改革が待たれている

昨年政権交代が行われ、民主党政権が誕生しました。民主党政権の改革の1番は「地域主権の確立」としています。これまで法令で地方の多くの基準（例えば認可保育園の広さや職員配置等）を国が決めてきましたが、「地域主権」とはこのような基準をすべて地方で決めることです。つまり、すべて議会で決定するということとなります。もともと、議会自治体の最終決定を行う機関ですから大きな権限を持っているのですが、地域主権改革により、役割・責任がより大きくなります。今、その改革が待たれています。

森まさきは 目指します。

子育て支援の充実

鳥取県を全国で一番子育てをしやすい県となるよう、待機児童（保育園、なかよし学級）の解消や、就学支援など市町村を最大限応援します。



人権施策の推進

全ての施策を人権の視点でチェックし、行政施策の根幹として機能させます。

社会実践的な高校教育

子どもたちも社会の大切な構成員であることから、カリキュラムの中で社会人としての基礎（消費者、司法参加、政治参加、道徳など）を学ぶ社会人教育を導入します。

子どもたちの明確な進路目標の醸成などを通じて、高校新卒就職者の離職率の低減を図ります。

市民自治の実現

地方自治の中心は市町村です。県は市町村のできないことを補完するという形に徹するよう変えて行きます。地方自治体を真の市民の政府とするための自治体改革を進めます。地域コミュニティに一定の権限財源を与える市民自治の仕組みを根付かせます。

権限を市町村へ

県と市町村の役割を明確化したうえで、都市計画、農地、環境などの権限・財源を市町村へ移管し、市町村負担を含む事業についてはその財源を市町村への一括交付金化します。

県は「全ての県民が等しく便益を享受できる事業」を行うという形に変えます。



農林水産業の発展

仮称農業塾の開講により技術の継承、農業就業者を増大させるとともに、耕作放棄地の解消（農地の有効利用と食物自給率の向上）を目指します。

日本海・中海の魚介類の生息環境を修復し、若い漁業者を育成し、鳥取県の重要産業である漁業を振興します。

環境行政の推進

鳥取県を環境最先進県とし、再生可能エネルギー（風力、太陽光、小水力発電）100%の鳥取県を目指します。

4R（リデュース（減量）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）、リフューズ（購入拒否））による循環型社会を推進するとともに県内3ヶ所に集約するという広域ごみ処理計画は、ごみを大量に燃やすことを前提にしており、循環型社会の促進にそぐわないので見直します。

議会改革

2元代表制の下、議会を「自由で活発な政策討論の場であり、物事を決めるところ」と位置づけ、より開かれた議会へと議会改革を進めます。

「議員間討議の義務付け」「議案への議員の賛否を議会報で公開」「議会議論の重視」「通年議会の開催」「議会報告会や県民及び市町村議員との意見交換会の開催」などを盛り込んだ議会基本条例を制定します。